



U-22 プログラミング・コンテスト 2022

プロコン応援団申込書

U-22 プログラミング・コンテスト運営事務局 御中

「U-22 プログラミング・コンテスト 2022 プロコン応援団」の趣旨および下記の同意事項に同意し、以下の通り申込みします。

申込日	年 月 日
(ふりがな) 貴社名/学校/団体名	
代表者名	
ご住所	〒
TEL/FAX	
ご担当者名	
ご担当者 Mail	
Web 掲載用 URL	
お申込み協賛内容	プロコン応援団 金額：5万円（税抜／請求書原本郵送希望 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無） → 最終審査チラシ配布希望 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 検討中 → 展示（別途有償・オンサイト開催が可能な場合のみ） <input type="checkbox"/> 興味あり

■同意事項

- (1) 運営事務局を置く一般社団法人ソフトウェア協会（以下甲という）は本申込書を提出した企業（以下乙という）に対し、申込受付の通知を行う。
- (2) 甲は、乙に対して、U-22 プログラミング・コンテスト2022 協賛特典として、Web サイト掲載内容（https://www.saj.or.jp/NEWS/activity/u22/2022_ouensponsors.html）を提供する。
- (3) 甲および乙は、協賛特典が本申込時点において確定しているものではなく、状況に応じて相互協議、調整の上実施するものであることを確認する。
- (4) 乙は、甲の請求に従い、協賛金を、請求書発行月の翌月末までに甲の指定する銀行口座へ支払う（振込手数料は乙負担）ものとする。なお、本申込書に基づき支払われる協賛金には、別途消費税が課税される。
- (5) 乙が上記記載の支払日までに協賛金の支払いをしなかったときは、甲はなんらの通知を要することなく、乙の申込内容に付随する権利を取り消すことができる。
- (6) 乙は甲の申込受付通知後、乙の都合により申込を取り消す場合、甲は協賛金全額を申込解約金として申し受けするものとする。
- (7) 破産・和議・会社整理・民事再生法または会社更生法手続き中である者、金融機関から当座取引停止処分を受けている者、反社会的行為を行い若しくはこれに関与している者、または業務停止命令等の行政処分を受けた者の申込みは受理しない。また、甲が上記に等しいと認めた場合も同様とする。なお、申込受付後であっても、乙が上記に該当した場合には、甲は申込を破棄し断ることができる。その場合、既に払い込まれた協賛金については全額返却するものとする。甲は、上記に関連して必要と認めた場合、調査および審査を行う場合がある。
- (8) 地震・台風・火災等の天災、感染症、テロ、第三者からの指示・命令、その他不可抗力により本コンテストの開催が著しく困難となった場合、甲は開催内容の変更、延期、中止することができる。その場合、甲は上記の決定を行った後、速やかに乙に通知し、合わせてホームページ等を通じ公表することとする。なお、この決定および実行により被る乙の損害については、甲および実行委員会は一切の責任を負わないものとする。
- (9) 不可抗力により開催中止となった場合、甲は弁済すべき必要経費を差し引いた協賛金の残額を乙に返却するものとする。
- (10) スポンサー間で生じた広告および知的財産権に関する紛争、その他すべての紛争は関係するスポンサー間で解決されるものとし、甲および実行委員会は何らの責任も負わないものとする。
- (11) 記入した個人情報、U-22 プログラミング・コンテストに関する各種連絡事項にのみ使用し、本目的以外に一切使用しないこととする。また、本人の書面等による明示的な同意なく、第三者に個人情報を提供することは一切行わないものとする。
- (12) 甲は、業務の一部を外部に委託する場合がある。その場合、個人情報の取り扱いについては、委託先と機密保持契約書を締結し、外部への漏洩、再委託等不適切な取り扱いがないよう適切に管理するものとする。
- (13) 乙が提供した個人情報の開示、訂正、利用停止、削除を希望する場合は、甲は本人であることを確認の上、速やかに対応するものとする。なお、開示の方法は、原則口頭または FAX によるものとし、無料対応とするが、乙が他の方法を希望する場合には実費にて対応するものとする。
- (14) 甲および乙は、相手方に対し、自己並びに自己の役員および実質的に経営を支配する者並びに甲においては実行委員会を構成する者が、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、特殊知能暴力団等、その他これに準ずる者（以下暴力団員等と総称する）に該当しないことおよび次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたって該当しないことを保証する。
 - ① 自己、他社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していることと認められる関係を有すること
 - ② 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていることと認められる関係を有すること
 - ③ 暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- (15) 甲および乙は、相手方に対して、自ら（甲においては実行委員会を含む）または第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わせないことを保証する。
 - ① 暴力的な要求行為
 - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - ④ 風説を流布し、偽計または威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
 - ⑤ その他前各号に準ずる行為
- (16) 甲および乙は、相手方が(14)および(15)に違反した場合、何らの催告その他の手続を要せずに直ちに本申込みを解除し、あわせてこれにより被った損害の賠償を申込み協賛金額を上限として請求することができるものとする。
- (17) 甲および乙は、(16)の規定に基づき本申込みを解除することにより、相手方に損害が生じた場合であっても、これを賠償する義務を負わないものとする。なお、甲および乙は、この場合に(6)の規定が適用されないことを確認する。



▼お申込および問合せ先

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-3-6 赤坂グレースビル

一般社団法人ソフトウェア協会（SAJ） U-22 プログラミング・コンテスト運営事務局

TEL : 03-6435-5991 E-mail : u22-info@saj.or.jp